

○副議長（本木忠一君） 四十番渡辺忠悦君。

〔四十番 渡辺忠悦君登壇〕

○四十番（渡辺忠悦君） 知事は今議会、議案説明で六選を目指し出馬する考えを力強く表明なされました。知事の県政への御貢献は多岐にわたりますが、ここで財政から振り返ってみたいと存じます。

まず、知事御就任時の平成十七年の主要指数を見ますと、県内総生産高名目GDPで八兆五千二百五十六億円、県民所得は六兆千八百三十三億円、県税収入は二千五百二十億円、うち個人県民税三百三十億円でありました。基金残高は九百四十億円であり、県債残高は一兆三千六百五十三億円、実質公債費比率は一六・八％、経常収支比率は九四・四％、財政力指数は〇・四八でありました。これに対して令和四年度を見ますと、県内総生産は九兆六千四百四十七億円、県民所得は六兆五千四百六十五億円、県税収入は令和五年度で三千四百八十億円余、うち個人県民税六百十億円、基金残高は四千三十一億円にまで積み上がっております。また、県債残高は一兆四千四百九十九億円と一定の増加を見せつつも、実質公債費比率は一〇・三％へと大きく改善し、経常収支比率は九六・七％とやや硬直ぎみですけれども、財政力指数は〇・五九へと向上しております。この間に東日本大震災やコロナ禍といった未曾有の危機に直面しながら、このような財政指数の改善をされたことは、まさに知事のマネジメント力は一流企業のスーパー経営者並みの手腕ではないかなと思って、成果を大いに評価いたしております。つきましては、こうした指数の推移をどのように総括されているのか。また、今後の本県の財政運営に関する課題をどのように認識しておられるのか伺います。

令和五年度の我が国の観光は、インバウンド消費額五兆三千六十五億円に対し、コロナ禍前の水準の一〇・二％まで増加しました。国内旅行につきましても延べ人数で四億九千七百五十八万人、日帰り旅行に至っては二億千六百二十三万人となり、国内消費額は二十一兆九千一百一億円と大きな回復傾向を示しております。特に、二〇二三年度のインバウンド消費額は、自動車、半導体・電子産業に次ぐ国内第三位となっております。その経済波及効果は一・七五倍とも言われております。円安の追い風もあり、今後の更なる効果が期待されるところであります。こうした中、本県の観光収入も令和四年の三千百十七億円、令和五年の三千九百八十五億円と増加しております。また、観光資

源の安定確保を目的として来年一月十三日から宿泊税の導入が予定されており、観光消費額の安定成長が期待されます。県は、この観光の成果の評価と産業構造としてどのようにお考えなのかお示しく下さい。

観光は宿泊、交通、飲食、お土産、観光施設など多様な業種が連携して成り立つ複合的な経済活動であり、日本の産業分類では独立した業種として扱われにくいものの、地域経済全体に大きな影響を与える重要な分野です。本県では、観光による利益を地域内で循環させ地元還元するためにDMOなどを通じた地域連携の仕組みづくりを推進し、産業界・行政・住民が一体となった取組を進めております。こうした体制整備により、観光の多面的な価値を最大限生かし、地域経済の安定と成長に結びつけることが可能となります。観光を持続的な地域発展の柱と位置づける上で、現状認識と今後更なる方策や体制強化を考えていくのか伺います。

観光を構成する宿泊業、交通サービス業、飲食サービス業、土産店、観光施設等は多様ですが、その原価構成は共通しており、大きく人件費、材料費、燃料などの光熱費、更には減価償却費を含んだ一般管理費に分類されるところと考えます。これらのコスト構造を正確に把握することは、観光関連産業の収益性や効率的な運営を検討する上で不可欠であり、ひいては地域経済における観光産業の持続的な発展にも直結する重要な視点であります。県としてこの観光関連産業の特徴やコスト構造について、どのように分析・評価を行っているのか所見をお聞かせください。

観光における交通サービスの中で、鉄道、道路、空港といった交通インフラは公共財として地域観光を支える重要な基盤であります。鉄道は観光地への重要なアクセス手段であり、本県では仙台空港アクセス鉄道は第三セクターである仙台空港株式会社による運営が行われていますが、その維持・更新には多大な公共投資を要します。一方、観光客の利用増加は運営の正当性を高め、結果的に観光が鉄道維持を支える構造を形成します。空港についても、インバウンド観光の拡大に伴う利用者増により、整備・維持コストの一部が観光需要によって賄われる傾向が見られます。また、観光バスやレンタカーの利用を支える道路インフラも、観光による交通量の増加が道路整備や維持管理の財源に寄与する可能性があります。こうした観光と交通インフラの相互関係を県としてどのように認識し今後の政策にどのように反映させるのか伺います。

観光関連産業において人件費の比重が大きく、近年は深刻な人手不足が続いており、このため外国人労働者の就労も増えてはおりますが、しかし、地域内の人材が十分に確保されなければ観光による経済効果が地元で十分循環しないおそれがあります。観光の持続的な発展には、地元人材の確保・育成と就労環境の改善が不可欠であると考えます。県としてこの課題をどのように捉え、地域経済や地域雇用を支える政策をどのように検討して推進していくのか伺います。

観光においては、料理の食材や水までが地元産にこだわることが重要とされ、旅行者の地産地消やサステナビリティへの関心の高まりは地域ならではの体験を観光の大きな魅力としています。一方で、観光事業者にとっては関連コストや供給の安定が課題となり、特に離島や中山間地域では流通の確保が難しいため、地元の生産者・流通業者・観光業者が連携するDMOなどの強い連携が大切と考えます。また、地元農林水産業の育成・再編や季節需要に応じた柔軟な供給体制、需要予測の活用も重要と考えられます。ちよつと古いのですが、宮城県産業連関表平成二十七年では、漁業三十六億円、耕種農業六百十九億円、エネルギー千九百十億円もの域外流出が示され、地域経済に構造的な赤字が存在する可能性が指摘されます。観光が地域経済を真に支えるにはこうした赤字構造の改善が不可欠であり、地元農林水産業と観光の持続的連携、地産地消型観光モデルの確立、再生可能エネルギーの活用、ローカル物流の効率化などを通じて、観光を地域経済そのものとして設計していく必要があると考えます。県としてこの課題をどのように認識し、今後の観光政策及び地域経済戦略に反映させていくのか伺います。

出来秋ですが、今年は高温日照や用水不足で収量や品質で心配しましたが、新米が出回り始めました。国は、従来の米の生産調整政策から増産へと政策の大転換を表明しました。この背景には、昨年来の令和の米騒動とも呼ばれる混乱がありました。米の価格は一時五キロ当たり四千二百円台まで高騰し、今年初めには備蓄米の放出などが行われ、七月になり一定の価格に安定してまいりました。しかし、新米が出回り始めて消費者価格は強含みで推移しております。国は、この混乱は流通の目詰まりが原因と説明しておりますが、七月末に公表された六項目の調査結果では、米の需給バランスの崩れや二〇二三年から二〇二四年にかけての高温障害等による精米歩留りの低下などが主な原因であったと表明され、現状の政策から大きく政策転換しました。とはいえ、タイム

スケジュールやその他予算など種々の問題がまだ宙づりになったまま表明されておりますが、県はこのような現状をどのように認識しているのか伺います。

米価の水準は、消費者・生産者の双方に深く関わる非常に難しい課題であると考えます。今年本県の米価は概算金がひとめぼれで二万八千円と報じられました。一般的に米価が高くなり過ぎると、消費者はパンや麺類など小麦製品や価格の安い輸入米に流れ、国内産米の需要が減少するおそれがあります。一方で、米価が低過ぎると農家の経営が難しくなり、再生産が困難となり離農が進み、その結果、食料安全保障の弱体化や農地の荒廃、更には農村の持つ文化性や水源涵養など多面的機能の喪失につながるおそれがあります。このように、米価は単なる経済的な指数だけでなく、地域経済の存続や国土保全にまで関わる重要な要素です。本県の米価に対する考え方と今年度概算金に対する所感を伺います。

本県の農業は人口減少や高齢化、国内需要の低下、小規模農業者や従事者の減少、更に自然災害や感染症、野生鳥獣による被害など様々な困難に直面しております。更に、国際情勢の変化により肥料や資材の価格高騰、生産コストの上昇により、経営環境は一層厳しさを増しております。また、一九七一年から続く米余りを背景とした生産調整政策により長年にわたり米づくりが抑制され、その結果、農家の自信と誇りが損なわれてきたという歴史的経緯もございます。こうした背景も相まって、稲作を取り巻く現状は極めて複雑かつ深刻な状況にあります。しかしながら、農業は本県の基幹産業の一つであり、その継続は地域経済や食料安全保障の観点からも極めて重要です。本県においては、農業者の減少や高齢化を背景に担い手への農地集積を進めており、令和六年度の農地集積率は六五・五％を達成しておりますが、併せてスマート農業技術の導入も進み、作業の効率化や省力化が図られております。若手農業者の関心も高まりつつあります。県は、農地の集約化とICT導入を一体的に推進し、持続可能な農業の実現を目指す。地域によって取組の進捗に差があるものの、全県的な視点からの支援を強化し、一定の成果が上がっていると考えておりますが、しかし今回の転換には耐高温品種の開発をはじめ、各施策のスピードアップが必要であると考えますが、いかがか伺います。あわせて、本県にとっての最大の課題をどう捉えているのか伺います。

本県において、農業・農村を持続可能に維持していくためには、新規就農者の確保

が極めて重要です。本県では、認定農業者数を約六千三百経営体と見込んでおり、これを一世代二十五年として考えると、年間でおよそ二百六十人の新規就農者が必要となります。しかし、現状では令和五年度百三十一人、令和四年度百九十人、令和三年度百九人と必要数の半分程度にとどまっており、このままでは地域農業の継続が困難になると強く懸念されます。現状の新規就農者を大きく下回っている要因について県としてどのように分析しているのか。あわせて、新規就農者の確保・定着を図るため、今後どのような支援策や促進策を強化していくのか、伺います。

農業の原価低減を図る上で最も効果的な仕組みの一つは、圃場の大区画による整備であると考えます。農林水産省の試算によれば三十アール規模の圃場と比較して大区画圃場では生産コストが一〇から三〇％削減できるとされており、極めて効果的な手法だと考えます。本県でも例えば我が登米市では、圃場整備率は八〇％を超える高水準にあります。その整備開始は昭和四十年代からであり、既に数十年が経過しており、その結果、圃場や用排水路など農業インフラは老朽化が進み、突発的な故障が頻発しているのが現状です。加えて、農業機械の大型化が進む中で、その性能を最大限発揮するためには、機械に適した圃場整備が不可欠です。国の方針転換により増産や効率化が求められている昨今、既存インフラの多くが時代遅れとなりつつある中で、将来を見据えた再整備は避けて通れないと考えます。国の方針転換を踏まえ、本県として大区画化・再整備をどのように推進していくお考えか。また、併せて、老朽化した農業インフラの更新について今後どのような優先順位や支援を講じていくのか伺います。

近年、地球温暖化の進行に伴い、時間単位での極端な降雨量や想定外の気候変動が各地で頻発しております。従来から水田は豪雨時に一時的に水量を貯留する役割を担い、その容量は全国で五十二億立米、黒部ダム換算で約三十五個分とされ、一方で農地の地域計画策定や集約・大区画化が将来の農業の持続性を左右する課題であり、今後十年以内に大きな転換期を迎えると予測されます。しかし現状では、耕作権の賃貸など農地流動化の課題は、農家間、すなわち民間同士の交渉だけでは進みにくく制度的支援が不可欠です。その中で農地の効率的な利用促進の中核を担う農地中間管理機構の役割は、今後ますます重要であると考えます。私は、国土交通省の流域治水政策と農林水産省の農地政策を統合し、田んぼダムによる防災機能と農地集約による生産性向上の両立を図る

べきと考えております。最終的には、大区画を促進し認定農業者を中心とした持続可能な農業経営体制を確立、ハード整備とソフト政策を一体的に展開することで、地域農業と治水機能の調和を実現すべきです。田んぼダム構想と農地中間管理機構関連農地整備事業をどのように連携させ、総合的な政策展開を図っていくのか伺います。あわせて、当該補助制度を活用し、農業者負担なしに水田の大区画を進める必要性について、県としてどのようにお考えか伺います。

本日九月十一日は東日本大震災から十四年六か月に当たる日です。創造的な復興を目指し、県災害復興計画のもと取組を進め、関係者の尽力によりインフラなどハード面の復旧はおおむね完了しました。しかし一方で、被災者の心のケアや地域コミュニティの再生などソフト面での課題が依然として残っております。今後は、被災者一人一人に寄り添い、真に人間的な復興を進めることが求められると思います。また、ハード面において県北高規格道路は復興支援道路と位置づけられ、事業を促進していただきました。現在、鋭意東北自動車道との乗り入れは実施いただいておりますが、三陸自動車道への乗り入れと登米市内迫町北方地内の四キロ区間は一般道を利用している状況です。これは、復興支援道路としての整備方針に沿わないばかりか、地域住民の交通安全確保の面でも大きな課題であると考えます。三陸自動車道乗り入れ及び迫町北方地内一般道路利用地区を含む未着手区間について、今後の工事着手や完成に向けた計画のスケジュールをどのように考えておられるかお示しください。

東日本大震災のハード面の復興において、地域建設業者の皆様には大変御尽力いただきました。しかし現在、その膨大な仕事量の反動により公共事業の発注が大幅に減少し、地域建設業者の受注環境は極めて厳しい状況となっております。中には、倒産や廃業に追い込まれる事例も見受けられます。更に、建設機械の減少や技能工をはじめとする従業員の高齢化・減少が顕著です。本県をはじめ我が国は震災大国であり、自然災害大国であります。地域の安全を守るために、地域にバランスのよい建設業者の配置が必要です。こうした中、本県で本年三月に第四期みやぎ建設産業振興プランを策定され、地域の守り手としての県土づくりを担う持続可能な建設産業育成を掲げております。この策定は非常によくまとめられたものとして評価しております。本県の発注公共土木工事につきましては、震災復興期以前の約三千億円台の水準に戻っております。建設業許

可業者数は、震災復興期中に緩やかな増加を示し、現在は横ばいで推移しておる状況であり、結果として一社当たりの受注量の不足感が顕著となっております。また、入札制度においては、総合評価落札方式の導入から一定の期間が経過し、制度自体は社会的評価を受けていると理解しております。しかしながら、御承知のとおり、発注物件数の減少に直面しており、かつては工区割りを設定するなどして物件数を増やしていただき、多くの事業者の参入を促す工夫を行った経緯もございます。この点について、現在の発注制度の在り方、あるいは事業者の持続的参入を確保する方策についてどのようにお考えかお示しください。

次に、発注物件数が減少する中で物件数を増やしていただいても総合評価方式のもとでは、結果として持ち点の高い一部の事業者に受注が偏る傾向が見受けられます。県におかれましては、これまで技術提案チャレンジ型入札など中小企業の参入を促す工夫を重ねていただいていることは承知しております。しかし一方で、特定建設業者への受注集中を防ぐためには、例えば一定期間の連続受注を制限する、あるいは、受注が重なった場合には評価点を減点するなどの仕組みも考慮に値するのではないかと考えますが、この点についての考えをお示しください。

みやぎ建設産業振興プランでも指摘されておりますが、それは、県内総生産と就業者数のアンバランスです。建設業の県内総生産額は二〇二〇年で七千八百五十億円で、これは総生産九・五兆円台の中で六番目の規模です。一方、同年の就業者数は十万六千人で、就業者数では四番目に位置しております。総生産に対して就業者の割合が高く、生産性の面に課題があるのではないかと私も考えます。このことから、建設業の生産性向上のため、技術革新やICT導入による効率化・省力化を現在もしておりますが、現状認識と併せて新規入職者の確保の観点から、就業者が安定して生活できる環境整備や処遇改善について、どのように取り組むのかお示しください。

建設業について、従来からICT化や機械化、効率化の重要性が指摘されておりますが、確かにこれらは必要不可欠です。一方で、工場のような均一な条件下での生産とは異なり、建設現場は一つ一つの条件が異なります。そのために、最終的には技能を持った人の介在が不可欠であり、この技能工の確保・育成こそが建設産業全体の最大の課題ではないかと私は考えます。技術者の技能を一般化し、工業生産的な仕組みに近づけ

る努力は重要ですが、現場条件の違いにより完全な機械化は困難です。例えば、日本の住宅産業界がツーバイフォー工法に統一されれば在来工法の大工の役割は減るかもしれませんが。しかし、在来工法での住宅や建物を希望する場合、または従来の建物の修理・改修が必要な場合には、経験や勘に基づく熟練技能が求められます。こうした技術は短期間では習得できず、計画的な育成が不可欠です。県として建設産業における技能工の確保・育成などをどのように考えておられるかお示してください。

以上で壇上からの質問といたします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 渡辺忠悦議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、県財政についての御質問にお答えいたします。

御指摘のありました各種指標の推移につきましては、知事就任以来、二期にわたる財政再建推進プログラムや三期にわたる財政運営戦略に基づき、財政の健全化と持続可能な財政運営の実現などを目標に、歳入確保と歳出抑制の両面においてあらゆる取組を講じてきた結果であるとともに、これまで一貫して取り組んでまいりました富県戦略の成果でもあると認識しております。今後の財政運営におきましては、県税収入の大幅な伸びが期待しにくい中、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対策、物価高騰への対応、大規模災害への備えはもとより、富県宮城の実現に向けた取組など、多様なニーズに応えていくことが求められておりまして、引き続き持続可能な財政運営に十分配慮しながら、こうした財政需要に適切に対応してまいりたいと考えております。先ほど、県債はちよつと増えたというお話がありましたけれども、臨時財政対策債——国の借金が載っているだけなので、県の借金は三千億円ほど減りました。それだけ報告しておきます。

次に、大綱二点目、観光についての御質問のうち、観光施策の成果の評価と産業政策についてのお尋ねにお答えいたします。

観光産業は裾野が広く、宿泊業や飲食業をはじめとした幅広い関連産業を通じて、地域の雇用をはじめ、地域経済に大きな波及効果をもたらす重要な産業であると認識し

ております。我が県においても、昨年の県全体の宿泊観光客数は、速報値で約九百八十八万人泊と令和元年水準まで回復するとともに、外国人については約七十三万人泊と過去最高を記録し、観光消費額も前年比約一四％増加となる約四千五百億円に達しております。県といたしましては、観光産業を富県宮城の基幹産業として位置づけ、観光消費額の更なる向上を図るため、宿泊税の活用により人口減少に打ちかつ地域主体の持続可能な観光地域づくりを推進してまいります。東北地方におけるインバウンドの全国シェアが約一・五％程度にとどまっている現状を打破すべく、東北全体を牽引する観光地みやぎの実現に向けて、先頭に立って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、農業についての御質問のうち、米増産への政策転換に対する県の認識についてのお尋ねにお答えいたします。

今般、米不足による米価高騰を受け、国において米の需要に応じた増産を進める方針が示されたことから、県といたしましては、精度の高い需給見通しに基づく生産が必要と認識しており、今後とも、国における施策の検討状況を注視するとともに、米の主産県として生産者が安心して米づくりに取り組めるように支援してまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、入札制度についての御質問のうち、発注制度の在り方や持続的参入確保策についてのお尋ねにお答えいたします。

地域の建設業は、社会資本の整備や維持管理のみならず、近年の激甚化・頻発化する自然災害への対応など重要な役割を担っていることから、安定的な経営に向けた支援と育成は大変重要であると認識しております。このため県では、地域で調達できるものは地域に発注するという調達方針のもと、工事の特性や地域の実情に応じた適正な発注ロットの設定に努めるとともに、入札参加条件を本社が所在する地域に限定する地域ブロック限定型による発注や、総合評価落札方式における地元企業へのインセンティブの付与など、地域に根差した企業の受注機会の確保に努めてきたところであります。県といたしましては、地域の守り手である地元建設産業の持続的な発展に向け、引き続き、業界団体との意見交換を行いながら、総合評価落札方式を含む入札契約制度の在り方について検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱二点目、観光についての御質問のうち、観光を持続的な地域発展の柱に位置づけることについてのお尋ねにお答えいたします。

第六期みやぎ観光戦略プランでは、地域を支える産業として観光を位置づけており、特に人口減少が著しい地方においては、観光振興が地域経済の活性化に果たす役割は極めて大きく、観光地域づくりに向けた実施体制の整備が重要であると認識しております。現在、観光地域づくりの実施主体としては、DMOや市町村の観光協会等がその役割を担っており、例えば登米圏域においては、一般社団法人登米市観光物産協会が地域の伝統文化や特産品を活用したイベント等を行うなど、観光誘客促進に向けた取組を進めているところです。一方で、観光を通じて地域経済の成長につなげていくためには、適切なマーケティングに基づく戦略の立案や、効果的な観光施策の展開が必要となります。このため、県といたしましては、宿泊税も活用して、外部人材の導入による体制強化などに意欲的に取り組む地域を支援してまいります。

次に、観光関連産業の特徴やコスト構造についての御質問にお答えいたします。

観光産業は宿泊や飲食をはじめ、交通や土産品販売など多くの業種が関連しており、地域経済に大きな波及効果をもたらす一方、季節や天候のほか、世界規模での感染症の流行等による需要変動など外部要因に影響を受けやすい産業であると認識しております。観光産業の中でも、特に飲食業や宿泊業は、接客を中心としたサービス業であり、日本政策金融公庫の調査によれば、売上に占める人件費の割合が四割程度と高いため、省人化・省力化などによるコスト縮減が重要であると考えております。また、昨今の物価高騰により原材料コストが増加し、宿泊施設の経営を圧迫していると同件事情から、サービス向上による客単価の引上げ等により売上げの拡大につなげていく必要があると考えております。県といたしましては、こうした観光産業が抱える課題の解決を図るため、宿泊税も活用しながら持続可能な産業の発展に資する取組を着実に進めてまいります。

次に、観光と交通インフラに対する認識や今後の政策への反映についての御質問にお答えいたします。

交通インフラは、県民の日常生活を支える基盤であるとともに、旅行者の円滑な移動を支えるものであり、観光振興の更なる推進に向け、その維持や整備が極めて重要なものと認識しております。一方で、観光需要の拡大は、ＪＲ線や仙台空港アクセス鉄道の運賃収入のほか、空港の着陸料や施設使用料の増収をもたらし、路線や施設の維持・拡充につながるものと考えております。また、観光地での消費拡大等を通じて多くの観光関連事業者の売上げを押し上げることで、県税収入の増収により県管理の交通インフラの整備にも寄与し得るものと評価しております。県といたしましては、交通インフラが観光を支え、更なる観光振興により交通インフラの持続的な発展が図られるという好循環をつくり上げるために、県内各地の観光地への誘客拡大に向けた取組を着実に進めてまいります。

次に、観光の持続的発展のための対策と施策推進についての御質問にお答えいたします。

我が県の観光の持続的発展には、地元人材をはじめとする観光人材の確保・育成と就労環境の改善が重要であると認識しております。特に、宿泊業においては、早朝、深夜帯の勤務が必要となるなど従業員の負担が大きく、人材の確保や定着が難しい状況となっております。こうした課題に対応するため、県では、県内学生等と宿泊事業者とのマッチングやインターンシップ活動を支援しているほか、外国人材の採用支援を行ってまいりました。引き続き、県内の学校等との連携を密にしながら、就職希望者の更なる掘り起こしを進め、より多くの人材を確保してまいります。更に、今後は観光の持続的な発展に向けて、業務効率化支援や就労環境の改善に向けた経営者の意識改革支援などの新たな取組も検討してまいります。

次に、地域経済としての設計や今後の観光政策についての御質問にお答えいたします。

持続可能な観光地域づくりを進める上で、地域ならではの食材や体験などを提供することは、旅行者の滞在満足度や再訪意欲の向上につながることに加え、地域内からの食材等の調達の割合を高め、地域経済の活性化に好影響をもたらすものと考えております。一方、御指摘のありました宮城県産業連関表における域外流出については、農業や漁業では燃油や飼料、エネルギーでは原料の石油などを域外からの調達に頼っているこ

とが要因であると認識しております。観光分野においては、例えば、宿泊施設で提供される料理の素材を県外から調達することにより地域経済に十分に還元されないといったことが考えられます。そのため、県といたしましては、今後地域食材を活用したメニュー開発の支援など、地域経済の持続可能な好循環を生み出す施策を検討してまいります。私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱三点目、農業についての御質問のうち、米価に対する考え方と概算金についてのお尋ねにお答えいたします。

米価については、地域農業を維持・発展していく上で、生産者にとって再生産が可能な水準であるとともに、消費者にとつても納得して購入できる価格であることが望ましいと認識しております。県内における今年産米のJA概算金については、資材高騰や今後の設備投資を考慮し、前年を大幅に上回る金額が提示されており、生産者の意欲向上につながるものと捉えております。県といたしましては、今後の店頭での販売価格の動向も注視しながら、関係機関と連携し、宮城米の安定供給に努めてまいります。

次に、米増産への転換に係る課題と今後の対応についての御質問にお答えいたします。

農業者の高齢化や担い手不足、気候変動による影響など米の生産現場を取り巻く環境は厳しい状況が続いていると認識しております。このため県では、米の安定生産と供給に向け、高温耐性を有する有望な三つの候補について現地調査に取り組みとともに、引き続き、地域農業の担い手への農地集積やRTK基地局を活用したスマート農業技術の普及拡大に取り組むこととしております。県といたしましては、今後、国における米政策の検討状況にも注視しながら、米の主産県として持続可能な水田農業の実現に向け取り組んでまいります。

次に、新規就農者数の要因分析と確保・定着の施策についての御質問にお答えいたします。

我が県農業が持続的に発展するためには、新規就農者の確保が極めて重要であると考えており、第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画において、就農形態や農業に従事

する期間を考慮し、年間百六十人の新規就農者の確保を目標に掲げ取り組んでいるところです。このような中、直近五か年の新規就農者数は、コロナ禍での雇用控えや昨今の資材価格高騰などの影響により、平均して年間百五十人程度で推移しております。このため、新規就農者の確保に向けて、農業大学校での人材育成のほか、関係機関と連携した就農相談や新規就農者への施設・機械の導入支援等を行うとともに、今年度、親子間での経営継承等についても新たに支援の対象に加えたところです。県といたしましては、若者等に対する農業の魅力発信に努めるとともに、就農前から就農後まで切れ目ない支援を行うことにより、次代の地域農業を担う人材の確保・定着に取り組んでまいります。次に、大区画化・再整備の推進と農業インフラについての御質問にお答えいたします。

我が県の競争力ある農業の実現に向けては、農地の大区画化による生産性の向上や、老朽化した農業インフラの計画的な更新整備が重要であると認識しております。このようなか、今年六月に閣議決定された骨太の方針では、新たな食料・農業・農村基本法に基づく今年度からの五年間を農業構造転換集中対策期間と位置づけ、農地の大区画化等を集中的、計画的に推進することが明記されております。県といたしましては、国の事業等を有効に活用しながら圃場の再整備も含め、スマート農業の導入等に向けた大区画化を推進するとともに、農業水利施設の長寿命化と更新について、施設管理者と策定した年次計画に基づき実施し、地域農業の持続的な発展に向け取り組んでまいります。

次に、田んぼダムと圃場整備事業を活用した水田の大区画化の必要性についての御質問にお答えいたします。

田んぼダムは、水田の持つ雨水貯留機能を最大限に活用し、洪水被害を緩和する効果的な流域治水対策の一つと認識しております。このため、県では、圃場整備事業に係る農業者の合意のもと、田んぼダムに対応した整備を行うなど、市町村や土地改良区等との連携により、県内全域への普及拡大を図っているところです。また、農地中間管理機構関連農地整備事業については、計画段階で農地集積を図るなど様々な要件を地区全体で満たすことで国費が上乗せされ、農家負担が発生しない有効な事業となっております。県といたしましては、田んぼダムの導入を含めた事業制度の説明や農地集積の指導・助言をきめ細かく行うなど、当該事業の活用に向け関係者の合意形成が図られるよ

う支援し、水田の大区画化を推進してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱四点目、入札制度についての御質問のうち、みやぎ県北高速幹線道路の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ県北高速幹線道路は、東北自動車道と三陸自動車道を結ぶ東西連携軸として、県北地域の産業や観光振興など広域的な連携を支える重要な高規格道路であり、県では現在、本路線から東北自動車道へ直接接続する（仮称）栗原インターチェンジについて、令和十一年度の完成供用を目標に最優先で整備を進めているところです。御指摘のありました登米市迫町北方地区については、国道三百九十八号北方バイパスが整備されており、一定のサービス水準が確保されていることや三陸自動車道への直接乗り入れについては、新たなジャンクションの整備など大規模な事業が想定されることから、当面は現道を利用する計画としております。県としましては、現在整備を進めている（仮称）栗原インターチェンジ供用後の交通状況の変化や沿線の土地利用状況等を確認するとともに、登米市などの御意見も伺いながら、未着手区間の整備の在り方について検討してまいります。

次に、受注の集中を防ぐための仕組みについての御質問にお答えいたします。

県では、公共工事の品質確保の促進に関する法律を踏まえ、価格だけではなく、企業の技術力や地域特性を総合的に評価する総合評価落札方式を採用しておりますが、業界からは、実績等が少ない企業については受注が難しいといった御意見を頂いております。このため県では、受注実績を求めない発注方式である技術提案チャレンジ型を令和三年度に導入し、順次対象件数を拡大しながら取り組んできたほか、今年四月からは、より多くの企業が受注可能となるよう、同日に開札される規模・条件が同程度の複数工事において、同一業者の受注を一つに限定する、いわゆる一抜け入札方式を試行導入したところです。県としましては、これらの取組の成果を検証するとともに、国や他県の取組状況なども参考にし、業界団体と意見交換を行いながら、更なる受注機会の確保・拡大に向けて検討してまいります。

次に、生産性向上の認識と環境整備や処遇改善についての御質問にお答えいたします。

近年、建設業では、担い手不足や労働者の高齢化などの課題が顕在化しており、生産性向上へ向けた取組は喫緊の課題であると認識しております。これまで県では、ICT建設機械による施工の普及拡大に努めており、昨年度は対象工事に対する実施率が約八割となるなど、着実に活用が進んでおります。また、計画・調査・設計段階から三次元モデルを導入するBIM／CIM活用モデル業務を令和元年度に実施しており、今後、工事での活用についても予定しているところです。一方、新規入職者を含めた担い手の確保・育成に向けては、公共工事における労務単価の適切な設定、社会保険加入対策の強化、週休二日工事の拡大や女性が働きやすい現場環境の整備など、就業者の処遇・労働環境の改善に向けた働き方改革や、若手・女性等の活躍及び定職への取組を推進しております。県といたしましては、第四期みやぎ建設産業振興プランに基づき、業界団体と連携を強化しながら、引き続き、生産性の向上及び担い手の確保・育成に鋭意取り組んでまいります。

次に、建設産業における技能工の確保・育成と支援策についての御質問にお答えいたします。

建設産業における技能工は、就業者数の減少や高齢化の進行により、担い手の確保が大きな課題であると認識しております。このため県では、学生向けに建設産業の魅力や役割を発信するため入職促進動画を制作しており、このうち技能工については、とび職、左官工、型枠大工、鉄筋工、塗装工の五職種を紹介した動画を制作し、SNSを活用した広報や楽天モバイルパークでの放映などを展開しているところです。また、建設産業団体と連携し開催しているみやぎ建設産業架け橋サロンでは、高校生と若手技術者が交流を深めながら、仕事のやりがいや待遇などを直接聞くことで、入職を後押しするなど支援を行っております。更に、技能工の能力、経験等に応じた適正な処遇改善につなげることを目的とした建設キャリアアップシステムについて活用促進に努めてきたところであり、企業での導入や技能者の登録も進んでいるところです。県といたしましては、引き続き、業界団体と連携しながら、技能工の確保・育成に向けて支援してまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 四十番渡辺忠悦君。

○四十番（渡辺忠悦君） 御答弁ありがとうございます。GDP県内総生産は平成十七年の八兆五千二百億円から一時十兆円になって、現在は若干十兆円を割っている状態でございますけれども、その一方で、県民所得について考えてみますと、県民所得は平成十七年の六兆千八百三十三億円から、近年で六兆五千四百六十五億円、すなわち、総生産は一・一三倍になっているのですけれども、県民総所得が一・〇六倍なのです。これは、県全体としての付加価値は上がっているかもしれないけれども、労働に回っていないのではないかなというおそれがあると私は思っています。言葉を変えて言うと、宮城県の豊かさにつながっているのかなという危惧があります。知事の腕力でその辺は県民所得について、県内総生産と同じように比例していかないといけないのかなという思いもあるのだけれども、その辺はどうでしょう。

○副議長（本木忠一君） 総務部長小野寺邦貢君。

○総務部長（小野寺邦貢君） 県内総生産の伸び率に比べて県民所得の伸び率は低いのではないかと。ただ、県民所得も上がっておりますので、これは成果があらわれているものと思います。ただ、県内総生産に比べて低いというのは、やはり富県戦略で製造業を中心に組みこんできた結果、ほかの域外に売って生産を上げるところが大きかったというふうに言えるのではないかと考えております。

○副議長（本木忠一君） 四十番渡辺忠悦君。

○四十番（渡辺忠悦君） それはそれとしてそうかもしれませんが、後で私の最後の話で言います。

あとは、従来から宮城県は支店経済だというふうに言われております。これは、県の企画部統計課がすごいデータを持っています、REASで調べたやつを教えてもらったのですけれども、支店経済で例えば割合。本県は全産業で全国一位、建設業でも一番、通信産業でも一番。改めて支店経済だというのがデータとして出ておりまして、それで、ありとあらゆる地域に住んでいる人が宮城県で使うお金と宮城県が県外で下ろすお金——資本の出し入れです。貿易という資本収支の件でいうと、マイナスなのです。これは一見、産業で一生懸命働いて頑張っていたのですけれども、トータルで宮

城県では資本収支で県債の中では縮こまっていくという傾向にあるのではないかなと思
って、この辺も実は危惧しております。この辺にも目配りして頑張っていたきたいと
いうふうな思いなのですけれども、コメントをお願いします。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） 宮城県の経済の構造についてのお尋ねでございま
したけれども、いかにこの県内での生産が県民を潤すかというところが重要というのは
御指摘のとおりだと思います。そのためには、例えば、観光で申し上げますと、
域内の消費を拡大させるために地元の産品をできる限り使うといった取組を推進してい
く。更には、例えば、県内のスタートアップ企業をしっかりと支援することで、県内の企
業がどんどん大きく育っていく。そうした取組を多角的に推進してまいりたいと考えて
おります。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） あと一つ大きな理由として言いますと、渡辺議員が比較されま
したのは平成十七年度と令和四年度ということでございます。ちよつとコロナの時期と
いうこともあつて、消費が非常に冷え込んでいるということもあるのかもしれないです。
この辺の分析を私はちよつと詳細にしてないのですが、そういった社会情勢もいろいろ
この経済指標というのは影響出てまいりますので、そういったようなことを見ながら押
しなべて、おっしゃったように収支がプラスになるような県政にしていくなかというのは非
常に重要なことだというふうに思いますので、そういう視点でよく考えてまいりたいと
思います。

○副議長（本木忠一君） 四十番渡辺忠悦君。

○四十番（渡辺忠悦君） 結論としては、地域の商店街がどれぐらい活性化されている
かということが一つの目安だろうというふうに私自身は思っています。登米市迫町佐沼
の商店街がずっとシャッター通りだというのは、地域にうまく金が循環していない。ち
よつと仙台市の話はあまり言いたくないのだけれども、一番町で一階の店舗を従来の仙
台市の資本の店がどれぐらいあるかということでも分かるのかなと思っております。

それから農業でございますけれども、米価というのは非常に実は微妙でありまして、
アメリカでどうのこうのと言っていますけれども、SNAP——英語が分からないのだ

けれども、補充的栄養支援プログラムという制度がございます。約七兆円ぐらい出しているのです。社会的弱者に食料のクーポンを。これはアメリカの場合、食料自給率が二〇〇%だから消費者に補助金を出しても、それは生産者に補助金を出していることとイコールなのです。この辺もありますので、補助金としてはかなり出しているということですので、日本も頑張って補助金を出してください。終わります。